

理美けんぽ通信

2015
秋号
No.10

《TOPICS》

- ▶▶▶ 秋の加入者サービス開始のご案内
- ▶▶▶ インフルエンザ予防接種の受付開始！
- ▶▶▶ 被扶養者資格調査（検認）にご協力ください！
- ▶▶▶ 平成26年度 決算報告



インフォメーション

- ・ 秋の加入者サービス開始のご案内
 - ① プレママ・子育て家庭支援事業
 - ② インフルエンザ予防接種事業
 - ③ 家庭常備薬等の特価案内
 - ④ オーラルケアグッズの特価案内
- ・ 福利厚生サービス活用術
- ・ 理美けんぽから
 - ▶ マイナンバー制度が始まります
 - ▶ ご存知ですか？メンタルヘルス支援サービス
 - ▶ ジェネリック医薬品の検索・試算サイトをご活用ください
 - ▶ 整骨院・接骨院の正しいかかり方
- ・ 被扶養者の皆さまへ「被扶養者資格調査（検認）」にご協力ください！
- ・ 平成26年度 決算報告
- ・ 平成26年度 保健事業・その他ご報告

インフォメーション

秋の加入者サービス開始のご案内

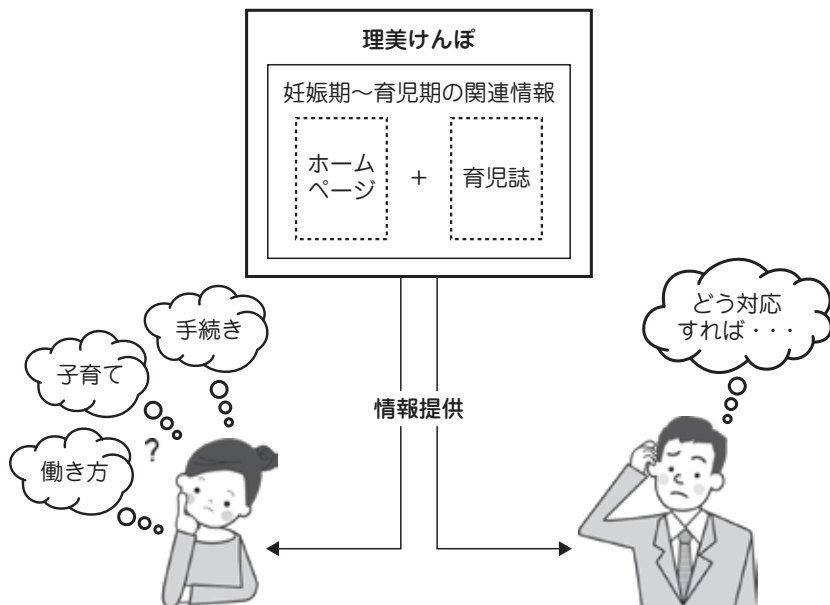
理美けんぼでは、下記4サービスを開始しました。

①プレママ・子育て家庭支援事業

理美けんぼでは、**産前産後の医療費**（切迫流早産など）が増加傾向にある業界事情や母子保健の観点から、妊娠期（プレママ期）から女性とその家族をサポートするサービス「プレママ・子育て家庭支援事業」を開始しました。

プレママ・子育て家庭の皆様には、有効にご活用いただければ幸いです。

（サービスのイメージ）



②インフルエンザ予防接種事業

9月からインフルエンザ予防接種の申込受付が開始されました。

本事業は、インフルエンザの感染・重症化を未然に防ぐための取り組みとして実施するもので、ご活用いただくことにより、本人のみならず、家族、勤務先関係者など身近な人への感染・重症化予防となり、ひいてはインフルエンザによる医療費負担の軽減にもつながります。是非、積極的にご活用ください。

【実施概要】

- ▶ **対象者**：被保険者・被扶養者
- ▶ **期間**：申込受付開始：平成27年9月～
実施期間：平成27年10月～平成28年3月
- ▶ **実施方法**：指定医療機関または集合会場での接種
- ▶ **自己負担額**：3,080円（税込）以下

*利用方法等の詳細は、理美けんぽホームページ
(<http://www.ribi-kenpo.com/influenza.html>) よりご確認ください。

③家庭常備薬等の特価案内

理美けんぽでは、家庭用常備薬等の特価案内を実施いたします。
これは医薬品等をご家庭・事業所に常備し、病気等の初期症状、応急手当などに備えていただくためのものです。お求めやすい低価格となっておりますので、是非ご活用ください。

申込方法	添付いたしました商品一覧から希望する商品を選び、専用申込書にてお申込みください。 ※代金は振込用紙（商品同封）にてお支払いください。
申込時期	平成27年10月～12月末日

④オーラルケアグッズの特価案内

理美けんぽでは、日常生活で最も身近な保健活動である歯磨き・口腔ケアグッズ（オーラルケアグッズ）の特価案内を実施いたします。お求めやすい価格となっておりますので、歯の美容・健康維持の一助として是非ご活用ください。

申込方法	添付いたしましたご案内から希望する商品を選び、専用の申込書にてお申込みください。 ※代金は振込用紙（商品同封）にてお支払いください。
申込時期	平成27年10月～12月末日



福利厚生サービス活用術

理美けんぽでは、加入者の皆様にご利用いただけるオトクな特典をご用意しています。ライフシーンに合わせてご活用ください。

(若い二人には・・・)

結婚式に ⇒ **ブライダルサポート**

新婚旅行に ⇒ **各種パッケージツアー割引サービス**

(子育て中のご家庭には・・・)

育児の参考に ⇒ **育児情報誌を贈呈**

産後の身体ケアに ⇒ **スポーツクラブ優待利用サービス**

(大切な人にもしものことがあったら・・・)

葬儀に ⇒ **葬儀プラン (24時間/365日対応)**

詳しくは・・・

「福利厚生サービス」ボタンをクリック！

(HP画面)



理美けんぽから

▶マイナンバー制度が始まります

平成28年1月からマイナンバー制度が始まります。

その前段階として、平成27年10月には「通知カード」がお住まいの市区町村から通知され、皆様一人ひとりが固有のマイナンバー（12桁）を持つこととなります。

理美けんぽにおいても、今後の各種手続きにマイナンバーが必要になってきますので、届いた通知は大切に保管ください。

《マイナンバー制度で期待される効果》

- ・ 社会保障（理美けんぽを含む）や税に関する各種手続きの簡素化・効率化が図られます
- ・ 正確な所得把握が可能になり、社会保障や税の給付と負担の公平化が図られます

▶ご存知ですか？メンタルヘルス支援サービス

メンタルヘルス支援サービスは、うつ病等のメンタルヘルス疾患の未然予防策として活用いただける身近な相談サービスです。

本人・家族のみならず人事担当者の方もご相談いただけます。些細なことでも是非ご相談いただき、メンタルヘルス疾患の予防につなげていただければ幸いです。**詳細は別添のチラシをご覧ください。**

▶ジェネリック医薬品の検索・試算サイトをご活用ください

医療機関や調剤薬局でお薬代が高いと感じたことはありませんか。そんなときはジェネリック医薬品へ切り替えられるか薬剤師にご相談ください。薬代を大幅に節約できる場合があります。

理美けんぽでは、ジェネリック医薬品の利用促進の一環として、ジェネリック医薬品の検索・試算サイトをご案内しています。加入者皆様には、サイト活用により薬代負担の軽減と医療費抑制につなげていただければと思います。詳しくは、理美けんぽホームページをご覧ください。

▶整骨院・接骨院の正しいかかり方

整骨院・接骨院での治療（施術）は、急性・外傷性の傷病（業務上・通勤途上の災害を除く）に限り健康保険が使えます。正しいかかり方を理解され、適正な受診をされますようご協力お願いいたします。

○健康保険が使える場合

- 骨折・不全骨折・脱きゅう（ただし、応急手当以外は医師の同意が必要です）
- 捻挫・打撲・挫傷（肉離れ等）（病院と重複受診しての使用は不可）

×健康保険が使えない場合

- 日常生活や加齢からくる疲れ・肩こり・腰痛等
- スポーツなどによる肉体疲労・筋肉痛改善のためのマッサージや温冷あん治療
- 過去の交通事故等による頸部・腰部など疼痛
- 脳疾患後遺症等の慢性病のリハビリやリウマチ・関節炎等の神経性疼痛
- 病院・医院等で医師の治療を受けながら、同一疾病について同時に接骨院・整骨院で治療を受けること
- 医師の同意がない骨折・不全骨折・脱きゅう

被扶養者の皆様へ「被扶養者資格調査（検認）」にご協力ください！

今年度も「被扶養者資格調査（以下「検認」といいます）」を実施いたします。
大変お手数をおかけしますが、健全な健康保険組合運営のため、ご理解・ご協力のほどお願いいたします。

★対象となる方

- 平成27年3月31日までに認定された方

★提出書類

- 対象となる方全員
 - ▶健康保険被扶養者調査表
⇒ご確認のうえ、被保険者のご記入・ご捺印をお願いいたします。

★添付書類

- 満18歳以上の被扶養者
 - ▶平成27年度 所得証明書（非課税者は平成27年度非課税証明書でも可）
（引き続き収入基準を満たしているかの確認のため）
- 別居の被扶養者（子・配偶者以外）
 - ▶送金証明書（※）
（生計維持の事実を確認するため）
※直近3ヶ月分の金融機関の振込票控または現金書留の控等

*詳細につきましては、理美けんぽホームページ・ご通知（事業所経由）にてご案内いたします。

平成26年度 決算報告

平成26年度事業報告および収入支出決算が、第27回組合会において承認されましたので、ご報告いたします。

▶収支報告

収入面では、平均給与額等の増加により、健康保険料収入は45億2,300万円と前年度比で1億7,400万円増となり、また、積立金の繰入れや国の補助金等により、保険給付費など支出割合の大きな事業科目も当初予算の範囲に収めることができました。収支差引は全額を積立金とし、将来の支出増に備えます。

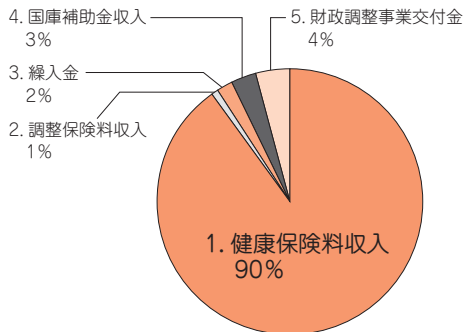
支出面では、支出合計が当初予算に対して3億1,300万円の圧縮となったものの、「納付金」25億5,400万円（前年度比1億3,000万円増）、「保険給付費」21億9,300万円（同6,300万円増）と、2大科目は依然として増加傾向にあり、その支出会計は前年度比2億9,300万円増となりました。

一般勘定

○収入

単位：千円

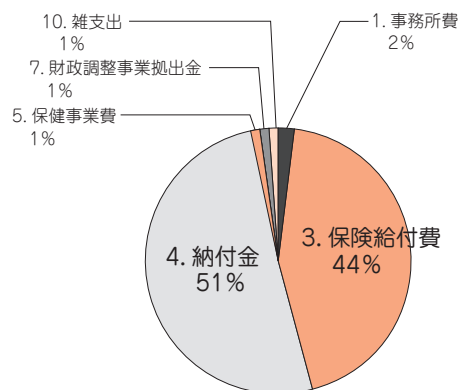
科目	26年度決算額
1. 健康保険料収入	4,523,398
2. 調整保険料収入	49,804
3. 繰入金	100,000
4. 国庫補助金収入	126,083
5. 財政調整事業交付金	226,189
6. 雑収入	2,512
収入合計	5,027,986



○支出

単位：千円

科目	26年度決算額
1. 事務所費	94,914
2. 組合会費	545
3. 保険給付費	2,193,995
4. 納付金	2,584,988
5. 保健事業費	55,950
6. 還付金	296
7. 財政調整事業拠出金	49,773
8. 連合会費	3,879
9. 積立金	1,500
10. 雑支出	40,594
支出合計	5,026,434



※主な用語の解説※

収入

- ・健康保険料収入
被保険者・事業主の皆様から納めていただいた健康保険の保険料です。
- ・繰入金
収入の不足を補うため、積立金から予算に繰入れるものをいいます。
- ・財政調整事業交付金
健保組合の財政事情を踏まえ、健保組合の連合組織である健康保険組合連合会から交付される交付金をいいます。

支出

- ・保険給付費
加入者（被保険者・被扶養者）皆様の病気、ケガ、出産、死亡などに対する医師の診療（現物給付）や手当金（現金給付）のことをいいます。
- ・納付金
被保険者・事業主の皆様から納めていただく保険料のうち、高齢者医療制度等の医療費をまかなうために健康保険組合が負担する拠出金をいいます。
- ・財政調整事業拠出金
健康保険組合連合会が、各健保組合に交付する「財政調整事業交付金」の財源となる費用で、すべての健保組合が負担しています。収入科目の「調整保険料収入」から充てられます。

①被扶養者の資格調査（検認）の実施

理美けんぽでは、保険料負担のないご家族の方（被扶養者）が引き続き扶養の条件（家族関係や収入等）を満たされているかを確認するため、平成26年度も「被扶養者資格調査（検認）」を実施しました。その結果、対象者5,770名のうち約3%（171名）が扶養の要件を満たしていないことが判明しました。

②健康診断の実施

健康診断は、病気を早期発見することにより重症化・長期化を防ぎ、健康増進、医療費の抑制にもつながります。平成26年度は、若干の減少は見られたものの、事業所の皆さまのご理解・ご協力もあり、受診率は68.6%となりました。

◎年度別 受診者数・受診率

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度
受診者数	6,419人	6,570人	8,447人	9,855人	9,522人
受診率	50.7%	49.4%	64.3%	73.2%	68.6%



理美けんぽ通信 2015年秋号（2015年10月発行）

編集・発行：全日本理美容健康保険組合

所在地：〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町1-7
イトーピア大伝馬町ビル4F

連絡先：TEL03-6661-6106 FAX03-5652-5757

受付時間：月曜～金曜 9：00～17：30

ホームページ：<http://www.ribi-kenpo.com/>（パソコン・携帯共通）

